

令和7年度障がい者虐待防止研修（共通講義）実施要領

- 1 目的 障害者虐待防止法についての基本的な考え方を習得するとともに、権利擁護についての理解を促進する。
- 2 日時 令和7年12月1日(月)～12月10日(水)（予定）
- 3 対象者 障害者支援施設の管理者及び設置者・サービス管理責任者・虐待防止マネージャー等
事業所職員、市町村等担当職員
- 4 受講方法 動画(YouTube)視聴による受講
※動画視聴による課題提出はありませんが、研修の内容を御理解いただく上で必要となりますので必ず視聴願います。
- 5 講義プログラム

所要時間	内容及び講師等
31分	講義：「障害者虐待防止総論-成立までの経過、社会的意義」 ○障害者虐待防止総論について ○法成立までの経過、社会的意義とは 等 令和7年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
45分	講義：「障害者虐待防止法の概要」 ○「障害者虐待」の定義 ○虐待行為に対する刑事罰 等 令和7年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
31分	講義：「性的虐待の防止と対応」 ○性的虐待の定義 ○福祉における虐待事例から性的虐待の予防と早期の気づき 令和7年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
30分	講義：「身体拘束等の適正化の推進」 ○身体拘束の廃止に向けて ○小規模事業所の体制整備等における効果的な取り組みのポイント 令和7年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
35分	講義：「通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～」 ○通報義務、立ち入り調査等の虚偽答弁に対する罰則 ○通報後の通報者の保護、虐待防止の責務と障害者や家族の立場の理解 令和7年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
40分	講義：「障がい者の権利擁護に係る岩手県の取組についての理解」 ○障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例について 講師 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会委員長

障がい者虐待防止研修（管理者・虐待防止責任者等職員向け研修）実施要領

- 1 目 的 事業所等における障がい者の虐待の発生を未然に防止する体制を構築する方法を理解するとともに、グループワークによる検討等の演習を通じ、役割とその対応スキルを習得することを目的とする。
- 2 日 時 動画視聴：令和7年11月28日（金）～12月10日（水）（予定）
集合研修：令和7年12月11日（木）9時00分～16時30分（開場9時00分）
令和7年12月12日（金）9時00分～12時10分（開場9時00分）
- 3 場 所 ふれあいランド岩手 ふれあいホール、研修室（定員80名）
- 4 対象者 岩手県で本研修未受講の事業所等の管理者及び設置者、虐待防止マネージャー、虐待防止に係る業務についている職員等で職務経験が1年以上ある者等
- 5-1 講義プログラム（視聴動画） ※動画視聴による課題提出はありませんが、研修の内容を御理解いただく上で必要となりますので必ず視聴願います。

所要時間	内容及び講師等
31分	講義Ⅰ 法人・事業所の理念と管理者の役割
25分	講義Ⅱ-Ⅰ 虐待を防止するための日常の取組について①
29分	講義Ⅱ-Ⅱ 虐待を防止するための日常の取組について② ～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～
25分	講義Ⅲ 虐待が疑われる事案への対応
31分	講義Ⅳ 障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割
15分	講義Ⅴ-Ⅰ 虐待防止委員会の実際の運営について
14分	講義Ⅴ-Ⅱ 虐待防止委員会の実際の運営について ～半田市自立支援協議会の実践から～

動画は令和7年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より

5-2 集合研修プログラム

【1日目】

時間(持時間)	内容及び講師等
9:00~9:25	受 付
9:25~9:30	開会・事務連絡
9:30~12:30 (休憩含む)	講義及び演習 ① 虐待が疑われる事案への対応演習 コーディネーター:岩手県社会福祉士会虐待対応専門職委員会委員 ファシリテーター:岩手県社会福祉士会虐待対応専門職委員会委員
12:30~13:15	昼休憩(以下ふれあいホール又は 2F研修室)
13:15~16:15 (休憩含む)	講義及び演習 ②虐待防止委員会の活性化演習 ③身体拘束適正化委員会の運営 コーディネーター:岩手県社会福祉士会虐待対応専門職委員会委員 ファシリテーター:岩手県社会福祉士会虐待対応専門職委員会委員
16:15~16:30	事務連絡

【2日目】

時間(持時間)	内容及び講師等
9:00~9:30	受 付
9:30~11:00 (90分)	特別講義及び演習:「アンガーマネジメントと職員のメンタルヘルスの重要性」 講師 一般社団法人日本アンガーマネジメント協会
11:10~11:50	特別講義:「様々な虐待場面から考える」 ○映像から虐待の現状を確認し、様々な角度から検証する コーディネーター:岩手県社会福祉士会虐待専門職委員会委員
11:50~12:00	閉会・事務連絡

障がい者虐待防止研修（市町村等窓口職員向け研修）実施要領

- 1 目的 事業所等における障がい者の虐待の発生を未然に防止する体制を構築する方法を理解するとともに、グループワークによる検討等の演習を通じ、役割とその対応スキルを習得することを目的とする。
- 2 日時 動画視聴：令和7年11月28日（金）～12月10日（水）（予定）
集合研修：令和7年12月11日（木）9時00分～16時30分（開場9時00分）
令和7年12月12日（金）9時00分～12時10分（開場9時00分）
（2日目は任意参加となります）
- 3 場所 ふれあいランド岩手 会議室1・2（定員30名）
- 4 対象者 市町村等の行政職員、虐待防止センターに携わる相談窓口職員等（定員30名）
- 5-1 講義プログラム（視聴動画） ※動画視聴による課題提出はありませんが、研修の内容を御理解いただく上で必要となりますので必ず視聴願います。

所要時間	内容及び講師等
32分	I-1 資料：養護者による障害者虐待の防止と対応①
67分	I-2 資料：養護者による障害者虐待の防止と対応②（前編）
55分	II 資料：障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応
51分	III 使用者による障がい者虐待の防止と対応
20分	IV 事実確認調査における情報収集と面接手法（基礎編）
57分	V（前編） 事実確認調査における情報収集と面接手法（聞き取り面接における留意事項 前編）
22分	V（後編） 事実確認調査における情報収集と面接手法（聞き取り面接における留意事項 後編）

動画は令和7年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より

5-2 集合研修プログラム

【1日目】

時間（持時間）	内容及び講師等
9:00～9:30	受付
9:30～12:30 （休憩含む）	講義・演習：「養護者による障害者虐待の通報受理から養護者支援の検討にかけての演習」 講師・コーディネーター：岩泉町 町民課 地域福祉室 主任 砂子 雄亮 氏 ファシリテーター：岩手県社会福祉士会虐待専門職委員会 委員
12:30～13:15	昼食
13:15～16:15 （休憩含む）	講義・演習：「施設従事者による障害者虐待の通報受理から虐待認定にかけての演習」 講師・コーディネーター：岩泉町 町民課 地域福祉室 主任 砂子 雄亮 氏 ファシリテーター：岩手県社会福祉士会虐待専門職委員会 委員
16:15～16:30	閉会・事務連絡

※講義・演習について内容の一部変更、時間が前後することがあります

【2日目】※市町村等窓口職員向け研修受講の方は任意参加となります。

時間(持時間)	内容及び講師等
9:00~9:30	受 付
9:30~11:00 (90 分)	特別講義及び演習:「アンガーマネジメントと職員のメンタルヘルスの重要性」 講師 一般社団法人日本アンガーマネジメント協会
11:10~11:50	特別講義:「様々な虐待場面から考える」 ○映像から虐待の現状を確認し、様々な角度から検証する コーディネーター:岩手県社会福祉士会虐待専門職委員会委員
11:50~12:00	閉会・事務連絡